

令和 7 年度第 5 回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和 7 年 8 月 26 日(火)

開会 午後 4 時 00 分 閉会 午後 4 時 48 分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (青田委員) (高内委員)

4 会議録の承認

令和 7 年度第 3 回会議録署名委員 (高内委員) (能見委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第 10 号 令和 8 年度使用教科用図書の採択について

7 報告事項

(1) 小・中学校 運動会・体育祭・体育大会の日程について

(2) ウォーターサーバーの設置について

(3) 竹田城跡親子見学について

(4) 教育委員会行事予定について

8 その他

(1) その他

(2) 次回教育委員会の日程について

日時：令和7年9月18日（木）午後14時00分

場所：朝来市役所 本庁舎 403会議室

9 閉会

10 出席委員 教育長 小倉畠 祐貴

教育長職務代理者 青田 勉

委員 高内 祥子

委員 能見 愛子

11 出席職員 教育部長 田中 勉

学校教育課長 神谷 芳彦

文化財課長 谷田 雅彦

学校給食センター所長 藤本 宏子

学校教育課副課長 岡口 徹也

学校教育課副課長 清水 裕貴

朝来市教育委員会会議録

令和7年度第5回定例委員会（令和7年8月26日）

開会 午後4時00分

○ 神谷課長

失礼します。皆さん、こんにちは。委員の皆さんには、本日の次第を事前に配布をさせていただいております。追加資料等といたしまして、ちやすりんのランチそれから、取扱い注意になってきますけども、令和8年度使用許可書保証一覧表を各机上に配布をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。それでは、教育長より進行をお願いいたします。

○ 小倉畠教育長

それでは、ただいまから、令和7年度第5回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。本日は3名の委員の出席ですので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員ですが、田中教育部長、神谷学校教育課長、谷田文化財課長、藤本学校給食センター所長、岡口学校教育課副課長、清水学校教育課副課長の6名でございます。

次に、次第3、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員には、青田委員、高内委員にお願いをいたします。

次に、次第の4ですが、「会議録の承認」に移ります。

令和7年7月15日に開催しました、令和7年度第4回朝来市教育委員会定例会の会議録は、委員の皆様に事前に配付をしておりますが、何かお気づきの点はございませんか。

○ 小倉畠教育長

特に御意見がないようですので、前回の会議録は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○ 小倉畠教育長

ありがとうございます。

それでは、第4回定例会の署名を委員以下、高内委員、能見委員にお願いいたします。

○ 岡口副課長

すみません。次第のほうは、高内委員と青田委員になっていますが、高内委員と能見委員が正しいので、次第の訂正をお願いします。

高内委員と能見委員です。

○ 小倉畠教育長

ありがとうございました。

次に、次第の 5 「教育長報告」に移ります。事務局から報告をいたします。

○ 神谷課長

それでは、資料 1 ページ、別紙 1 を御覧ください。

令和 7 年 7 月 15 日から 8 月 26 日までの教育長の動向につきまして、主なものを報告いたします。

7 月 17 日、木曜日、第 7 回度但馬教育委員会連合会教育長会議・理事会・総会・研修会が香美町で開催されました。

出席いただきました委員さんにつきましては、大変お世話になりました。ありがとうございました。

7 月 18 日、金曜日、第 11 回朝来市社会を明るくする運動推進大会が、あさご・ささゆりホールで開催されました。

7 月 23 日、水曜日、朝来市教育研修所教育研修会がオンラインにて開催、実施されました。

7 月 25 日、金曜日、部活動在り方検討委員会、又、朝来市学校給食センター運営委員会を開催いたしました。

7 月 27 日、日曜日、朝来市観光大使の情報交換会が開催されました。

7 月 28 日、月曜日、朝来市高等学校等振興協議会を神戸市で実施しております。

月は、変わりまして、8 月 1 日金曜日から 8 月 8 日金曜日までの日程で、市内中学生を対象としたアメリカオレゴン州シュヘイラムバレー中学校への訪問するアメリカ派遣を実施しております。今回、教育長が派遣団団長として渡米されました。

飛びまして、8 月 19 日、火曜日、第一回朝来市いじめ防止対策推進委員会が市内で開催いたしました。

8 月 5 日、水曜日、但馬教育塔合祀祭が豊岡市で開催されました。

8 月 21 日、木曜日から 22 日金曜日にかけまして、全県夏季教育委員会研修会が神戸市で開催されました。委員さんにも出席いただきました。ありがとうございました。

飛びまして、8 月 25 日、月曜日、第 5 回校長会を開催しております。

それから、本日ですが、8 月 26 日、火曜日、学校運営協議会合同研修会を実施をしております。教育長報告については以上です。

○ 小倉畠教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、教育長報告を終わります。次に、議事に入ります。

議案第10号、令和8年度使用教科用図書の採択について、学校教育から説明をいたします。

○ 神谷課長

議案第10号、令和8年度使用教科書図書の採択について、説明をさせていただきます。資料2ページを御覧ください。令和8年度、使用教科書図書の採択について、令和8年度に採択する教科用図書については、兵庫県教育委員会が作成した義務教育小学校における令和8年度使用教科用図書の採択に関わる基本方針に基づきまして、小・中学校とともに、令和6年度に採択したものと同一の教科書を採択することについて、御審議をいただいたものです。

資料の3ページと4ページを御覧ください。教科用の図書ですが、児童生徒が学校で使用する教科書を採択する権限は、公立の小・中学校では、その学校を設置する市町の教育委員会にあります。これに伴いまして、朝来市立の小学校、中学校で使用する教科書は、朝来市教育委員会が採択することになります。

ただし、但馬地区では、共同採択という方式を取っておりますので、但馬3市2町で但馬教科用図書採択地区協議会を組織し、但馬3市2町で同じ教科書を採択することとなっております。4ページ下段の令和8年度使用義務教育書学校用教科用図書兵庫県採択事務取扱要領によりの抜粋のとおり、①には、協議により採択地区協議会を組織すること。④には、市教育委員会が、採択地区協議委員会における協議の結果に持と基づき、種目ごとに同一の教科書図書を採択することとなっております。

本日、資料としてお配りしております一覧表が、令和8年度に使用予定の教科用図書となっております。教科書は、4年ごとの大幅な改定に合わせて、教科書の発行者を新たに採択する採択替えを行いますので、採択の要した年から4年間は、同一の教科書を採択することとなります。採択替えについては、小学校が令和5年度、中学校については令和6年度に採択替えがありまして、双方とも採択替えから4年の間に位置しておりますので、本日お配りした資料のとおり、小学校、中学校とも、同じ教科書タイプについて、本日の定例教育委員会にお諮りをするものです。

なお、本日お配りした資料ですが、現時点では、未公開資料となっておりますので、会議終了後に回収させていただきますので、机上に置いていただきたいと思います。机上に置いてください。

但馬地域の他の市町の教育委員会では、これから採択が行われるところもありますので、9月以降に但馬3市に2町、一斉公開となる予定です。それまでは、取扱いに御留意いただけますようよろしくお願ひいたします。

以上で、議案第10号、令和8年度使用教科書図書の採択についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畠教育

説明が終わりました。何が御質問はありませんか。

ないようですので、この件は、異議なしと認め、議案第10号、令和8年度使用教科用図書の採択については、原案のとおり承認いたします。

本日の議事が終わりました。

続いて、報告事項に入ります。報告（1）小・中学校運動会・体育祭・体育大会の日程について、学校教育課から報告いたします。

○ 清水副課長

続きまして、資料5ページ、報告（1）を御覧ください。令和7年度朝来市小・中学校運動会・体育祭・体育大会の日程です。

今年度の日程につきましては、お手元の資料のところで一覧を載せておりますので、まずは、御確認いただきたいです。

全体の流れとしまして、昨今の猛暑を踏まえ、特に9月においても、かなり暑い時期が続いているということを踏まえまして、各小・中学校におきましては、それぞれ実施の時期を後ろにずらすような方向が強くなっています。今年度としましては、市内小学校におきましては、9月の第4週、又は、10月の第1週ということで、互いに申合わせをするような形になります、9月27日土曜日に4校、10月の4日、土曜日に5校ということで、それぞれ実施の時期がこれまでよりも大幅に後ろのほうになっております。

また、中学校につきましては、かつては9月第1週の頃に行っておりましたが、今回、一番早いところ、一番下に書きました生野中学校が9月20日土曜日ということでも、9月第3週ということになって、これでも、以前よりは、ぐっと後になっています。また、和田山中学校朝来中学校は、10月の第4週、梁瀬中学校については、11月第1週ということで、これもずっと後ろの時期になっています。

中学校につきましては、この時期がこのようになっている背景には、部活動の新人戦というものが一斉に大体10月頃に行われますが、その時期を少し外していることもありますし、生野中学校は、新人戦の始まる前のところで実施をしている。それから、和田山中学校、朝来中学校、梁瀬中学校については、新人戦の時期の基本的には後ということで、実施しているというふうにお考えいただけたらと思います。

では、報告（1）は以上といたします。

○ 小倉畠教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

私、資料を見落としていたと思いますが、多分、体育大会はないと思います。

○ 清水副課長

各学校の方に確認をしたところ、生野中学校から体育大会だと回答をいただいています。

○ 小倉畠教育長

生野中学校が。

○ 清水副課長

改めてまた実際に確認が必要なんですけども、確認をしたところ、そのような回答でしたので。

○ 小倉畠教育長

そうでしたか、私は和田山中学校だけ残っていると思っていたんので、そしたら、タイトルは正しいということで。

○ 清水副課長

はい。

○ 小倉畠教育長

失礼いたしました。

○ 清水副課長

今、ありましたように、和田山中学校は、今はもう体育祭になったということでもう回答いただきました。

○ 小倉畠教育長

大変失礼いたしました。

それでは、今度は、報告の（2）ウォータースタンドの設置について、学校教育から報告をいたします。

○ 清水副課長

では、続きまして、資料6ページ、7ページ報告2を御覧ください。

ウォーターサーバーの設置ということで、学校教育課の方で進めていました内容について、今回報告いたします。

1番のところ、資料の報告見ていただきたいんですが、まず、ウォータースタンド株式会社という会社がございまして、埼玉県にある会社で、全国的に展開している活動されてる会社なんですが、この会社が、使い捨てプラスチックごみの削減というものを社会貢献活動として会社のミッションとして取り組んでおられまして、全国各地の自治体企業、それから教育委員会などと連携して、それぞれが管轄する場所にウォーターサーバーを無償で設

置する取組みを行っておられます。

このウォータースタンド株式会社という会社については、分かりやすい例で言いますと、無印良品っていうお店がありますが、あの店舗の中に、無料で給水できるスポットはあるのは御存じでしょうか。お店の中にそういうものがあるのですけども、そこの無料給水スポットにお水を提供している会社、それから万博の方にも協賛しているっていうことで、あれも無料の給水スタンドが幾つかあるというふうに伺っていますけども、そういうところにも社会貢献活動として賛同していると聞いています。

そういう大きな規模の会社なのですが、この会社が前年度ですね、冬の終わり2月、3月の頃に朝来市のほうに打診を持ってくるようなところがありまして、ぜひ連携してはどうかということで話をいただきましたので、学校教育課としては、調整をして、現在のところに至っています。特に学校現場への設置に関しましては、熱中症予防の観点から持参した水筒の水分が切れてしまった際に、これは浄水器のサーバーですので、安全、安心な水を安心して補充できるということにメリットがあるため、本市でも導入を図るように提案がありましたので、わたくしども教育委員会としましても、これに賛同しまして、このたび、各校に導入することになりました。

このウォーターサーバーのところにつきましては、特に朝来市においての環境行政とも連携するところになりますし、参考と書いてあるところに、第4次朝来市環境基本計画というものが令和7年4月1日から改定され、施行されておりますが、この基本計画に基づきまして、特に具体的な政策として、かぎ括弧の2つ目ですが、朝来市地球温暖化対策実行計画（区域政策編）とありますが、このような形で取組を定めております。

この母体の実行済み計画の中に、基本政策が2つありますし、まず、循環型社会への転換というところでは、プラスチックごみの削減及び使い捨てプラスチックを使用しないライフスタイルへの転換を目指すと明記しております。

また、気候変動影響への適用という項目では、熱中症等の健康被害対策の推進ということも明記しておりますので、教育委員会のみならず、市の担当行政とも親和性というか、きちんと賛同できる内容であるというふうに考えまして、これを推進するものです。

学校現場に導入する機種についてですが、2番のところ、アのタイプとイのタイプがありまして、アのタイプ、「ナノスタンド」というものは、自立型ということで、地面ですね、床に置いて立てておくタイプのものです。寸法は、そこに記載のとおりですけども、1, 235ミリということで、1.2メーターぐらいの高さです。イの方は、卓上型ということで、そんなに大きなものではありませんけども、このようなタイプのものがあって、それぞれ、学校の設備や、それから状況というところも踏まえたそれぞれの希望に応じて、このアとイ

のどちらか、あるいは、それぞれ複数という形で導入することとしました。

右のページ、7ページの3番の機種の特徴ですが、機種としましては、水道の蛇口のところからホースを分配するような形にして、機種の中に水道水を直接引き込んで、その引き込んだ水に浄水のフィルターを経由することで、新鮮な浄水を作り出すというタイプのものです。分かりやすく言いますと、家庭用のシンクの蛇口のところに、そのまま出るところにフィルターの付いているタイプがあるかと思いますが、あれをもう少し大きくして、自立スタンド、それから、卓上タイプのところでフィルター経由するというものになります。

詳細でいきますと、アの自立タイプ「ナノスタンド」は、常温タイプ、冷水機能はありません。これは、両方ともですが、電源不要ということで、そのまま、水を機種の中に通しこんで、タンクもありませんので、流水タイプということですから、水を入れたら入れただけ浄水が出るというタイプになります。

排水については、水を入れただけ、こぼれた水ですが、その排水については、機種の背中の面のところから、ドレンホースを出すことができますので、それを付けて水を排水する、あるいは、付けないという選択肢もありますが、ナノスタンドについては、ドレンホースを付けることができます。

注水口は2種類ありますと、左の6ページの写真にありますが、ちょっと分かりにくいかかもしれません、レバー式が、自立スタンドの右側のタイプです。よくお店とかで冷水をコップに入れるときの押すタイプのもので、押したら出てくるもの、それから、少し見えにくいですが、機種の上のところに、丸い取っ手のようなものが付いておりますが、これをひねっても出るということですので、自立スタンドについては、2か所の水の抽出口があります。イの「メイト」については、卓上タイプになりますので、押すタイプのレバーはありません。上のダイヤルのところ、丸っぽいダイヤルをひねって水が出るという形になります。冷水機能が付いてないですが、希望する学校については有償のオプションということで、冷水機能を付けるという希望をしている学校もあります。

4番の設置と仕様につきまして、設置に掛かる費用は全部、基本的には会社負担といたします。

またメンテナンスに掛かる費用も会社負担ということで、先ほどの社会貢献活動の一環ということですので、学校への負担、それから教育委員会への負担の方はありません。設置する場所は、屋内ということで限定しまして、学校からの希望としては、外の運動部活動に対応して、外に置きたいという希望もありましたけども、但馬の冬に凍結するおそれがあるというふうに、会社のほうからのちょっと指摘もありましたので、全て、屋内の水道の近くということにして、先ほどお伝えしたように、各校の実態によって、大きいタイプ、小さ

いタイプの設置機種は異なるという状況です。

8月の下旬に各校における設置工事を完了するということで、8月26日、今日の段階で市内13校のうち、12校の設置工事は完了しました。ただ、1校アクシデントがありましたので、明日改めて、再度設置工事を行いまして、完了する予定としております。

来週9月1日月曜日に、朝来市教育委員とこの株式会社ウォータースタンド様との協定書を締結しまして、本格的な使用を開始するというところです。

なお、既に設置工事を完了した学校については、きちんと水が出るかどうかという試運転のほうをするようにということで、昨日の校長会のほうで確認をしましたので、正式な稼働は来週ではありますが、既に運転稼働できる状態になっているということを申し添えます。

では、報告（2）は以上といたします。

○ 小倉畠教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

○ 委員

よろしいですか。

○ 小倉畠教育長

はい。

○ 委員

すみません。このタイプは、レンタル料とか掛かってきますか

○ 清水副課長

設置費用、それから運転に掛かる費用、定期的なフィルター交換、半年に1回と言われていますが、それに掛かる費用も無償だということです。それから、急な不具合が出た場合は、会社のコールセンターに電話をしたら、それも無償対応しますということで言っていただきましたので、恐らく、よほどのことがない限り、費用が掛かることはないかなと考えております。

○ 委員

はい。あと、オプションで有料で冷水機能を付ける。それを付けたいと言った学校がどのぐらいありますか。

○ 清水副課長

会社の提案する費用との兼ね合いかと思いますが、今、正式に手を挙げられたのは、朝来中学校です。費用については、割と高額になります。会社から言われたのは、このアの「ナノスタンド」自立型と同様のタイプの大きいタイプのものでしたら、月々が税込み7,700円ということになります。これを12か月で掛けると結構な金額になりますので、ど

うしますかつていうふうなところがあります。イの「メイト」の小さいほうを2つ導入すると、少し割引いただいて安くできますっていうことでしたので、朝来中学校は、このイの卓上タイプ2つの冷水型のものを導入するということで聞きました。

費用については、PTAの会計から、PTAの方とも御相談されて、熱中症予防ということだから、大事なことなので、費用のほう、もっといただけるということで、進んでいると聞いております。

○ 委員

分かりました。すみません。常温の場合ですよね、水道水は、そのまま引かれるってことですか。

○ 清水副課長

そういうことです。

○ 委員

今、8月の水道水の温度がかなり高くなっていますが、その高い温度のままで入っていくってことですか。

○ 清水副課長

そうです。それは、否定はしません。そのとおりだと考えています。ですから、幾分か水を出してから、ある程度下げるほうがいいかもしないかなと思います。

○ 委員

一般家庭でもなかなか温度が下がらなくて、お湯に近い温度で洗い物しなければいけないみたいな感じがこのところずっと続いているが、だから、それを考えると、学校の校舎だったら、どのぐらい温度が高いのか低いのかっていうのが、ちょっと分からぬでけれども、結構、高い温度で飲まなければいけないっていうことですか。

○ 清水副課長

そうですね。常温タイプ、向こうが提供される無償のタイプであればそれなります。朝来中学校さんは、そこを踏まえて、費用を出すっていうことでされましたから、各学校には、その旨一旦伝えておりますので、まずは、無償の形で導入をして、使用の状況に応じて追加でされるということは、これは、全然問題ありません。

○ 委員

変更ができるっていうことですね。

○ 清水副課長

変更というよりは、追加でもう1台導入するといったほうが正しいかと思います。ですから、朝来中学校については、「ナノスタンド」っていう自立型のものを無償で提供をまずい

ただいた、そこに卓上タイプの2つを追加で自分たちが導入したことになるので、そこは3台になる見通しです。

○ 委員

そうなんですね。

○ 清水副課長

ですから、有料タイプにしたからといって、無償で提供されたものを引き下げるというわけではなく、無償は無償でそのまま提供はいただける。そこに、お金を出したものをさらに追加で導入するということになるので、場合によっては、大きいもの2台になることもあります。

○ 委員

はい。その有料になった場合の月々の費用っていうのは、これは、冷水にするためにというか、冷やすために電気代とかが掛かってくるんですね。

○ 清水副課長

そうです。電気代は学校ごとになります。

○ 委員

それは、また別。

○ 清水副課長

別ですね、あくまで機種のレンタルということだったら、その電気を入れて、機種の中にタンクがありまして、そこで冷やす機能を付ける、その機種のレンタル台という認識です。

○ 委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

○ 小倉畠教育長

他にございませんでしょうか。

○ 委員

すみません。ちょっと、フィルター通すということですが、おいしいんですか。

あの、あんまり変わらなかつたら、もう水道水を飲んでしまうというか、清潔という部分では、ウォーターサーバーのほうがいいんだろうけれども、そんなに味が変わらなかつたらと思いまして。

○ 清水副課長

それに関しましては、学校で使っている水道水については、毎年きちんと衛生検査のほうを行っておりますので、まず、そもそもとして、飲んで何も差し支えはないというのは、ますあります。朝来市も地域によっては、水のきれいな地域が当然ありますから、そもそも、

その水がおいしいというのもあるとは思います。ただ、今時の話かもしれませんけども、水道水っていうものに対して、抵抗感ですよね、抵抗感のある方が一定数いらっしゃるっていう意味で、学校として、あるいは教育委員会として、水道水はもちろん推奨しますが、抵抗感を払拭するという意味合いもあって、このようなものも導入ということも考えています。

○ 小倉畠教育長

他に御質問ありませんか。

追加して申し上げますと、2024年3月に豊岡市の教育委員会が先に締結しています。この話があった頃に、教育長に尋ねましたら、おおむね好評やと、学校も好評であるというようなことを、おおむねですよって聞いていますので、うちのほうも、この会社から要請があったんですけども、導入の方向で考えるようにして、今に至るというところですので、また追って状況をお知らせすることもあるかと思いますけども、好意的に捉えているということで御理解いただけたらと思います。

他にないでしょうか。

ないようですので、次に報告（3）竹田城跡親子見学会について、文化財課から報告いたします。

○ 谷田課長

それでは、文化財課から親子見学会につきまして、御報告を申し上げます。お手元にお配りしております、チラシの裏面を御覧ください。

まず、この見学会についてですが、市内の小学生と保護者を対象にしまして、遺跡竹田城の歴史を学ぶ見学会を実施して、特に、この子供たちが竹田城を身近に感じる中で、郷土愛へのこういった愛着を育み、次世代へ継承意識を高めることというものを目的に例年実施をしてきているものでございます。

日時につきましては、令和7年10月13日の祝日の午前9時30分から12時30分に解散という形となります。申込みにつきましては、専用フォームというものがございまして、このQRコードから申し込みのほうをしていただくこととなっております。

当日ですが、小雨であれば決行しまして、警報などが発令されている場合につきましては、中止ということで考えております。

周知の関係についてですけれども、昨日の校長会にてチラシの配布のほうを依頼させていただいております。また、市の広報のほうで、この見学会の開催ということで、掲載することとしております。

最近の開催状況につきましては、令和5年度は、山城サミットがございましたので中止しておりますけれども、令和6年、昨年は、16名の参加、令和4年は25名の参加という形

で申込みをいただき参加をいただいております。

見学会の説明と報告つきましては、以上でございます。

○ 小倉畠教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に報告（4）教育委員会行事予定について、学校教育課から報告をいたします。

○ 神谷課長

それでは、報告（4）教育委員会、行事予定につきまして説明をさせていただきます。資料の8ページ、別紙2を御覧ください。本日から9月末までの予定を記載しております。主なもののみ説明をさせていただきます。

8月27日、水曜日、9月議会定例会が開催されます。会期は、9月29日までの予定となっております。

9月2日、火曜日、市町立学校管理職異動等に係る教育長ヒアリングは、豊岡市で開催されます。

9月9日、火曜日、教育委員会学校訪問を実施し、梁瀬小学校を訪問する予定としております。

9月11日、木曜日、埋蔵文化センター運営委員会を開催する予定にしております。

9月18日、木曜日、教育委員会学校訪問を実施し、朝来中学校を訪問する予定です。また同日、教育委員会定例会を実施予定です。

9月27日、土曜日、兵庫県人権教育研究大会、中央大会兼但馬地区大会が豊岡市で開催されます。

9月30日、火曜日、学校訪問を実施、生野中学校を訪問する予定となっております。

以上で報告（4）教育委員会行事予定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畠教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

それでは、以上で本日の報告事項は終わりました。

他に、各課から報告事項はありませんか。

（挙手あり）

それでは、藤本所長お願いします。

○ 藤本所長

机上に配りました学校を休みがちな児童生徒を対象とした給食提供についての小中学生の皆さんへ招待状ちやすりんのランチを御覧ください。

こちらは、いわゆる不登校の児童生徒の支援の一つとして、給食センターで作る給食をちやすりんのランチと名付けて提供し、第二の居場所として給食センターを解放するものです。給食を食べる機会を提供するとともに、給食センターに来所することで、社会とつながるきっかけづくりになることを目指しています。

昨日、校長会で各学校に周知を依頼し、報道発表、ホームページ、公式LINE、インスタで広く広報しています。保護者向け、児童生徒向けに、文書の作成をしています。

こちらの机上に置きましたのは、児童生徒向けのものです。なお、不登校児童生徒の支援という言葉ですが、保護者に配慮して、不登校ではなく、学校を休みがちな児童生徒と表現しています。

本事業は、2学期の給食が始まる9月2日、火曜日から開始いたします。

以上で、簡単ですが、説明を終わります。

○ 小倉畠教育長

報告がありました。何か御質問はございませんか。

初めての取組みでございます。

他に報告はありますか。

○ 谷田課長

はい。

○ 小倉畠教育長

谷田文化財課長お願いします。

○ 谷田課長

すみません。ちょっと、資料は、お手元にないのですが、以前の教育委員会の定例会の中で、オオサンショウウオのガバメントクラウドファンディングについてお知らせしたことがございました。現在の状況の報告をさせていただきたいと思います。

このガバメントクラウドファンディングにつきましては、7月3日から9月30日ということで、この期間内に、寄附のお願いをしているものでございますが、今日現在で1,321万2,000円ということで、寄附をいただいております。

当初は、目標金額を1,000万ということにしておりまして、以前報告させていただいたときは、300万台であったというふうに思いますが、現在支援人数261名の方に支援していただきまして、1,321万2,000円という状況でございます。

また、10万円以上の寄附をいただいた方につきましては、ナイトツアーやプレミアムツアーというお話をさせてもらつておりましたが、現在対象者として、これはまた9月30日終わりましてから、再度抽選して決定していくんですけども、今、24名の方が寄附をし

ていただいているという状況でございます。

目標金額は、1,000万円超えたんですけれども、これだけたくさん注目していただきおりまして、ネクストゴールということで目標額を3,000万円まで上げまして、再度全体にお願いをしておるところでございます。

9月30日までということで、市内の方にも、された方でも、こういった取組みを文化財課がしているということでお伝えいただけるとありがたいと思います。報告は以上でございます。

○ 小倉畠教育長

御質問はございませんか。

私、去年のここの場だったと思いますが、オオサンショウウオは、2,500万年前から3,000万年から姿を変えていないということをお聞きして、そんな自然を、そんな生育を何ていうのかな、支える自然がこの地にあるんだっていう説明を受けて、私なりに理解ができたんですけども、その3,000万と、クラウドファンディングの3,000万が一致するとは知りませんでしたけど、大変勉強になりました。ありがとうございました。

他にないでしょう。

なかつたら、時間1分か1分半いただいて、昨日校長会で報告しておりながら、ここ何も資料は持ってきてないんですけど、私8日間アメリカに行かしてもらったので、4つの点について、もう雑駁に報告させていただきたいと思います。

まず、1点目はですね、私団長で先ほどありましたように行かせていただきましたので、10人の子供たち、7人が女の子で3人が男の子だったんですけども、本当に元気で、全ての工程を予定どおり消化して日本に帰ってこられたということが、もう何よりも嬉しいことでございます。そういうことが、団長としてできたということが嬉しかったですし、子どもたちの自学を支えてくださった保護者が学校を含めて、感謝を申し上げたいというところかなというところです。子どもたちの自学もさることながらですけども。

2番目はですね、交流の歴史というか伝統の重みというか、互いが尊重し合って今に至っているって、その関係性を目の当たりにしたっていうことが、非常に尊いことだったなと思っています。シェヘランバレー中学校に行っても、和田山中学校との交流のコーナー、展示するコーナーがありましたし、ニューバーグ市の市役所に行かしてもらっても、朝来市と交流していることを展示しているような、僅かな空間ですけども、そういうものは玄関入ったとこに位置づけられているっていうことが非常にありがたいな、25年と35年ですか、市が25年、学校同士が35年の営みっていうものの重みであったり、そんな関係性の中に私も参加させてもらっていることに、改めて感謝しているところです。

3番目はですね、ようこそ先輩というか、長野出身の方なんだけど、日本の方がアメリカを舞台にして企業進出をされたっていうことで、日本でいうところの久世福商店です。その現地工場が向こうにあって、なぜオレゴン州選んだかっていうと、風土というか、そこでできる作物と工場で生産するものに非常に親和性があるということと、オレゴンの方々の人間のよさっていう、非常に子どもたちが聞いても分かりやすい話で、それから、アメリカという大きなマーケットにチャレンジしようとした思いの、アメリカの子もいるので、日本人の社長が英語でしゃべって、付いて行ったALTが日本語に訳すというこういう空間もあつたりしまして、とても見学を受けるような工場の規模ではなかつたんですけども、でも、オープンにさせていただいて、そういう企業経営者の生の言葉で、そういう挑戦の気持ちや家庭や大事にするものを語られたということは、とても子どもたちにとっても響くものがあったんじゃないかなというふうには思います。ちなみに10人の日本人の子と、それを受け入れている10人の子どもたちが行っているということで、そんな場面がありました。

最後に4つ目ですけども、やっぱり、そういう伝統や何かがある中で、今回、私は団長で行かせてもらいましたけども、チャンスがあれば、例えば、教育部長が行かれるとか教員が行くとかしてすることによって、また見聞きしたものが子どもたちに広がっていく、やはり、海を越えることですので、違ったことはいっぱいありますけれども、同時に朝来市を見直すっていうことにもつながるだろうとは思いますし、そういう人づくり街づくりの子どもたちがそうなんだけど、対象は、大人も十分ポテンシャルとしてはあるのかなということを感じさせてもらったと、以上4点を簡単に昨日報告させてもらったんですが、原稿なしでしゃべってるんで、ちょっと横に逸れましたけど、時間なってしまいましたが、そういう期待を恵まれて一応帰ってきたということをお伝えしときたいと思います。報告でございます。

御質問はないですね、はい。

それでは、ないようですので、その他に移ります。

次回、教育委員会日程について事務局から説明いたします。

○ 岡口副課長

失礼いたします。（2）のところに記載のとおりです。

次回9月の定例会につきましては、9月18日木曜日14時からとなります。場所は、またいつものところに戻りまして、朝来市役所本庁舎の4階の会議室になりますので、よろしくお願ひいたします。

この日、午前中に朝来中学校の学校訪問もございますので、この日は1日になりますけども、よろしくお願ひいたします、以上です。

○ 小倉畠教育長

それでは、今ありましたように、次回、令和7年度第6回教育委員会定例会は9月18日の午後2時からということですので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和7年度第5回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時48分